【規制にかかわる通知・通達等のうち「外部効果」を有するもの】

最終更新日22年3月31日

	通知・通達等の名称	見直しを実施した年度	備考
1	企業内容等開示ガイドライン	平成21年度	
2	特定有価証券開示ガイドライン	平成21年度	
3	電子開示手続等ガイドライン	平成21年度	
4	英文開示ガイドライン	平成21年度	
5	財務諸表等規則ガイドライン	平成21年度	
6	中間財務諸表等規則ガイドライン	平成21年度	
7	連結財務諸表規則ガイドライン	平成21年度	
8	中間連結財務諸表規則ガイドライン	平成21年度	
9	監査証明府令ガイドライン	平成21年度	
10	四半期財務諸表等規則ガイドライン	平成21年度	
11	四半期連結財務諸表規則ガイドライン	平成21年度	
12	内部統制府令ガイドライン	平成21年度	
13	公認会計士・監査法人に対する懲戒処分等の考え方(処分基準)について	平成20年度	

注１ :この表は、平成19年度以降、各府省庁が各年度の見直し対象として選定した規制にかかわる通知・通達等、及びその他各府省庁が追加的に見直しを行った通知・通達等のうち、「外部効果」を有するものを一覧にしたものである。

注２ :ここでいう「外部効果を有する」とは、行政機関が法令の解釈や運用の基準などを示すことによって、「法規命令」（政令、内閣府令・省令、外局規則、人事院規則、会計検査院規則、法律の委任に基づく命令を定めた告示）以外のかたちで私人の権利義務に関わる事項について定めていることを指す。

【規制にかかわる通知・通達等のうち「外部効果」を有しないもの】

最終更新日22年3月31日

	通知・通達等の名称	見直しを実施した年度	備考
1	主要行等向けの総合的な監督指針	平成19年度	一部外部効果を有する
2	中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針	平成21年度	一部外部効果を有する
3	保険会社向けの総合的な監督指針	平成20年度	一部外部効果を有する
4	少額短期保険業者向けの監督指針	平成20年度	一部外部効果を有する
5	信託会社等に関する総合的な監督指針	平成19年度	一部外部効果を有する
6	金融コングロマリット監督指針	平成21年度	
7	金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針	平成21年度	一部外部効果を有する
8	金融上の行政処分について	平成21年度	
9	第三分冊：金融会社関係	平成21年度	一部外部効果を有する

注１：この表は、平成19年度以降、各府省庁が各年度の見直し対象として選定した規制にかかわる通知・通達等、及びその他各府省庁が追加的に見直しを行った通知・通達等のうち、「外部効果」を有しないものを一覧にしたものである。

注２：ここでいう「外部効果を有する」とは、行政機関が法令の解釈や運用の基準などを示すことによって、「法規命令」（政令、内閣府令・省令、外局規則、人事院規則、会計検査院規則、法律の委任に基づく命令を定めた告示）以外のかたちで私人の権利義務に関わる事項について定めていることを指す。